

ふくしま復興共同センター事務局ニュース

事務局：福島県労連 TEL 522-3097 FAX 522-3102
fksroren@hyper.ocn.ne.jp に情報をお寄せください

2011年5月19日
NO. 17

東電は、被災者の声を聞け！ — 福商連が相談・説明会

渡辺弁護士、「まず声を上げる事が大事だ」

ニュースNO14で紹介した福商連の損害賠償相談の詳細が福商連ニュースで報道されていますので紹介します。

福島県商工団体連合会は15日、二本松にある男女共生センターで「東電へ損害請求を！相談・説明会」を開催しました。説明会には福島県だけでなく、関東圏からも弁護士の先生に参加して頂き、被災された方々の心からの助けを求める声に耳を傾けてもらい、それに対して真摯に回答して頂きました。

相談会の冒頭、秋元弁護士から「今回の原発事故は交通事故と違って過失割合というものはない。原発の災害・被害は100%東電側に責任がある」と話しました。また、「以前から東電は“想定外”という事を言っているが数年前から色々な方々が地震や津波への対策はどうなっているのか、ということを指摘していた。そういった事実があるのだから“想定外”という言葉は使うべきではない」とも話しました。



被災者の方々に話をする渡辺弁護士

被害者全員が声あげることが大事

「東電は皆さん一人々々に被害を聞いて回っていない。だからこちらから被害をまとめて東電や国に提出しきちんとした補償を引き出すしかない」と相談会に来られた被災者の方々に話しました。

秋元弁護士に続き、渡辺弁護士が「今後の見通しを立てる事は弁護士でも難しい。そして原子力損害賠償紛争審査会に皆さんの賠償をまかせて大丈夫かどうか心配している」と話されました。

また、今後の活動方針として「まずちゃんとした皆さんへの賠償の指針を作らせ、そして一人々々への賠償をしっかりと行わせるということが当面の目標だ」と話しました。そして「心配だからこそ、まず被害に遭われた方全員が声を上げる事が大事だ。そうすることで東電にも国にも皆さんの声が届く。そのためにも今日ここに来て頂いた皆さんがしっかりと行動することが大事なんです」と相談に来られた被災者の方々に話しました。